

覚書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、令和 年 月 日付「〇〇〇〇契約書」（以下「原契約」という）に関し、次のとおり合意し、本覚書を締結する。

第1条（合意事項）

甲と乙は、原契約に次の事項を追加することに合意する。

- (1)
- (2)
- (3)

第2条（効力発生日）

本覚書は、令和 年 月 日から効力を生じる。

第3条（原契約との関係）

- 本覚書で定めた事項のほか、原契約の定めは引き続き効力を有する。
- 本覚書の内容が原契約の定めと異なるときは、本覚書の内容を優先する。

第4条（管轄）

本覚書に関する紛争は、原契約に定める裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印

覚書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、令和 年 月 日付「〇〇〇〇契約書」（以下「原契約」という）の一部を、次のとおり変更することに合意し、本覚書を締結する。

第1条（変更内容）

原契約の次の条項を、次のとおり変更する。

変更箇所（1）	第 条（ ）
変更前	
変更後	
変更箇所（2）	第 条（ ）
変更前	
変更後	

第2条（効力発生日）

前条の変更は、令和 年 月 日から効力を生じる。

第3条（原契約との関係）

- 第1条で変更した部分のほか、原契約の定めは引き続き効力を有する。
- 本覚書の内容が原契約の定めと異なるときは、本覚書の内容を優先する。

第4条（管轄）

本覚書に関する紛争は、原契約に定める裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印

覚 書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、令和 年 月 日付「〇〇〇〇契約書」（以下「原契約」という）に定める〇〇の金額を変更することに合意し、本覚書を締結する。

第1条（変更内容）

原契約第 条に定める〇〇の金額を、次のとおり変更する。

変更前	金	円（税込／税別）
変更後	金	円（税込／税別）

第2条（適用開始時期）

前条の変更は、令和 年 月 日から適用する。同日より前に生じた分は、変更前の金額による。

第3条（原契約との関係）

- 第1条で変更した部分のほか、原契約の定めは引き続き効力を有する。
- 本覚書の内容が原契約の定めと異なるときは、本覚書の内容を優先する。

第4条（管轄）

本覚書に関する紛争は、原契約に定める裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印

覚書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、令和 年 月 日付「〇〇〇〇契約書」（以下「原契約」という）に定める契約期間を延長することに合意し、本覚書を締結する。

第1条（期間の延長）

原契約第 条に定める契約期間を、次のとおり延長する。

変更前	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
変更後	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

第2条（延長後の期間の満了）

延長後の期間が満了したときの取扱いは、原契約の定めによる。

第3条（原契約との関係）

- 第1条で変更した部分のほか、原契約の定めは引き続き効力を有する。
- 本覚書の内容が原契約の定めと異なるときは、本覚書の内容を優先する。

第4条（管轄）

本覚書に関する紛争は、原契約に定める裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印

覚 書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、令和 年 月 日付「〇〇〇〇契約書」（以下「原契約」という）に基づく〇〇の支払について、次のとおり合意し、本覚書を締結する。

第1条（対象）

本覚書の対象は、原契約第 条に基づき甲が乙に支払う〇〇（金 円）とする。

第2条（支払条件）

甲は、前条の金額を、次のとおり支払う。

支払期日と回数	
各回の金額	
支払方法	
振込手数料の負担	

第3条（支払が遅れたとき）

甲が前条の支払を 回続けて遅れたときは、乙は、残額の全部をまとめて支払うよう甲に請求できる。

第4条（原契約との関係）

- 本覚書で定めた事項のほか、原契約の定めは引き続き効力を有する。
- 本覚書の内容が原契約の定めと異なるときは、本覚書の内容を優先する。

第5条（管轄）

本覚書に関する紛争は、原契約に定める裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印

覚 書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、令和 年 月 日付「〇〇〇〇契約書」（以下「原契約」という）に定める業務に、次の業務を追加することに合意し、本覚書を締結する。

第1条（追加業務）

乙は、甲に対し、次の業務（以下「追加業務」という）を、原契約の業務に追加して行う。

追加業務の内容	
納期（期間）	
報酬	金 円（税込／税別）
報酬の支払期日	

第2条（原契約との関係）

- 追加業務には、本覚書で定めた事項のほか、原契約の定めを適用する。
- 本覚書の内容が原契約の定めと異なるときは、本覚書の内容を優先する。

第3条（管轄）

本覚書に関する紛争は、原契約に定める裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印

覚書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、令和 年 月 日付「〇〇〇〇契約書」（以下「原契約」という）に関し、次のとおり確認し、本覚書を締結する。

第1条（変更の内容）

甲は、令和 年 月 日付で、次のとおり変更した。

変更前の名称	
変更後の名称	
変更前の所在地	
変更後の所在地	

第2条（原契約の読み替え）

原契約および関係書類にある甲の名称・所在地は、前条の変更後のものに読み替える。

第3条（原契約との関係）

前条の読み替えのほか、原契約の定めは変更しない。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印

確認書

〇〇〇〇（以下「甲」という）と△△△△（以下「乙」という）は、次の事項を相互に確認する。

第1条（確認事項）

- (1)
- (2)
- (3)

第2条（関係書類との関係）

本確認書に定めのない事項は、甲乙の既存の取り決めによる。

第3条（変更）

本確認書の内容を変更するときは、甲乙が書面で合意する。

本確認書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印のうえ、各1通を保管する。

令和 年 月 日

（甲）

住所：

会社名：

氏名：

印

（乙）

住所：

会社名：

氏名：

印